

令和5年度 アセスメント支援事業



どのように支援を行えばよいのだろう？
専門職に相談したい！アドバイスをもらいたい！



専門職が自立支援の相談に乗ります！

この事業では、リハビリ専門職（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）や栄養士・歯科衛生士が、事業所に出向き下記のような悩みを抱える事業所職員に対して、介護予防のための正しい知識や技術を提供したり、利用者への支援の方法などの助言を行ったりします。

例) ○事業所内で専門職に研修講師をやってもらいたい

- 運動プログラムの立案・見直しについてアドバイスがほしい
- 食形態の見直し・食事介助方法についてアドバイスがほしい
- 利用者の自立支援について教えてほしい
- 指示の入りにくい方への支援方法を教えてほしい
- 口腔ケアについて教えてほしい
- バランスの良い食事について相談したい

等

※専門職から利用者本人へ、直接のサービス提供は行いません。

※利用者(個別)に関する支援方法のご相談も可能です。



○アセスメント支援事業申込書(事業所用)

を提出してください。

(特定の利用者に関するご相談時は、基本情報等も提出して下さい)



申込書は、市のホームページに掲載しています。

(宮古島市役所HP→事業者向け情報→介護→一般介護予防事業【アセスメント支援事業の申請】)

市の担当が、専門職に依頼をかける。

※栄養士・歯科衛生士に関しては
包括支援センターへ直接申し込み。

協力してもらう専門職を申請者へお知らせします。

専門職と直接、相談内容に関する情報を共有し、日程調整を行ってください。

(リハビリ専門職への依頼時は、高齢者支援課へ決定した日程のご連絡をお願いします。)

【当日】

・専門職と申請者で事業所を訪問

【お問合せ・申込み先】

- リハビリ専門職に関しては
高齢者支援課介護予防係 ☎(0980)73-1979
- 栄養士・歯科衛生士に関しては
地域包括支援センター ☎(0980)75-0656